⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
　詳細は特記仕様書等による。
⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑲　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑳　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
㉑　支払条件　本工事は、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
㉒　本工事は、当該工事に係る平成23年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、入札及び開札の手続きを行うことを条件とする。
㉓　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Isao Fukuda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Onomichi-Matsue-Jidousha-road Mafunegawa Bridge
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 23 February 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 30 P.M. 18 May 2011 (tenders brung with 3 : 30 P.M. 18 May 2011 or submitted by mail 3 : 30 P.M. 18 May 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月21日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　福田　　功
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
尾道・松江自動車道下本谷トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　広島県庄原市口和町向泉～竹地谷地内
⑷　工事内容
工事延長　Ｌ＝600m
【下本谷トンネル】　Ｌ＝394.0m
内空断面積　61.8㎡
トンネル（ＮＡＴＭ）１式
掘削支保工　394m
覆工　394m
インバート工　121m
坑内付帯工　１式
坑門工　１式
掘削補助工　420㎥
仮設工（トンネル仮設備）１式
道路改良　１式
路体盛土工　4,400㎥
路床盛土工　470㎥
⑸　工期　契約締結の翌日から平成24年９月30日まで
⑹　使用する主要な資機材
生コンクリート　約5.4千㎥
鋼材（形鋼）約1.3百トン
セメント　約8.5百トン
⑺　工事実施形態
①　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工体制確認型、標準型（Ｉ型））の適用工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑥　本工事は、トンネル工（坑口工）ＤＩＩＩパターン、坑門工（起点側）、坑門工(終点側)、仮設工について、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して通知する工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更又は取消することがある。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。)における平成23・24年度「一般土木工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。)における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。(上記⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。)。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。
　同種工事とは、下記の要件を満たす工事とする。
　同一トンネルで、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）55㎡以上、かつ施工延長200m以上のトンネル工事の施工実績を有すること。
　共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。